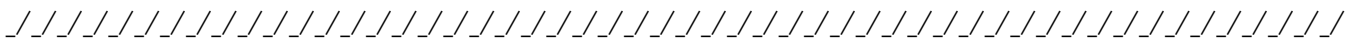


2006/1/13

《「産業保健おおいた」メルマガ版》

第 13 号

○ INDEX



- \* TOPICS
- \* 今月の Key Word【挑戦】
- \* 労働衛生事例— 一酸化炭素による中毒 —
- \* 新着情報
- \* 研修・セミナーのご案内(1/15~3/15)

○ TOPICS

◆労働安全衛生法の改正について

「労働安全衛生法等の一部を改正する法律」が第163国会で成立し、平成17年11月2日に公布されました。

改正労働安全衛生法は、一部を除き平成18年4月1日から施行されます。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/roudou/an-eihou/index.html>

◆「労働安全衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令案(労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生法関係手数料令の一部改正関係)要綱及び労働安全衛生規則等の一部を改正する省令案要綱」についての労働政策審議会に対する諮問について

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2005/12/h1212-1.html>

○ 今月の Key Word【挑戦】

科学が進歩した21世紀の現代においても、人類は大地震や大津波などの天災に依然として翻弄されている。また、地球温暖化やエネルギー資源の枯渇といった新たな課題にも直面している。こうした地球規模の問題の解決策を見出すための一つの方法として、われわれの足下にある地球内部の探索が挙げられる。

広大な宇宙に未知の領域が広がっているのと同様に、地球の内部もまた、人類にとっては未知の領域である。この未踏の地底に、日本の技術を結集した探査船が挑戦しようとしている。2005年7月に完成した、史上初の地球深部探査船「ちきゅう」である。「ちきゅう」は、水深2,500m(最終目標4,000m)の深海域で海底下7,000mを掘削する能力を持つ最新鋭の科学掘削船(全長は210mに及び、

その中央には70mもの高さのデリック〔掘削機〕がそびえ立つ)である。

従来の掘削技術では海底下2,000mの掘削が限度で、マントルや巨大地震発生域などに到達することは不可能であった。そこで、海底下7,000m、人類未踏のマントルまで到達し、研究のためのサンプル(コア=柱状試料)を収集すること。それが「ちきゅう」建造の大きな目的である。「ちきゅう」により今まで不可能だった深海底を調査することによって、次のようなさまざまな分野での研究の進展が期待されている。

- ① 地球の大部分を占めるマントルは、岩石でありながら対流しており、と考えられている。マントルを初めて採取し、全地球規模の自然現象とマントルとの関係を明らかにし、地球システム変動の仕組みを解明する。
- ② 海底の地層を深く掘削して厚さ数kmに及ぶサンプルを採取することで、地球と生物の歴史を明らかにする。
- ③ 巨大地震の震源となるプレート境界のサンプルを採取するとともに、観測装置を断層内に設置して地殻変動を直接観測し、地震発生のメカニズム解明をめざす。
- ④ 地殻内にも微生物が存在することが明らかになっている。光も空気もない高温高圧の環境は初期の地球に近いと考えられ、極限環境に生息する生物の研究を通じて、生命の誕生と進化の謎の解明に役立てる。

～「労働の科学」2006年1月号～

○ 労働衛生事例(一酸化炭素による中毒 平成16年—2例—)

《事例 1》

【業種(労働者数)】

建築工事業(2名)

【発生日】

1月

【被災者数】

中毒 1名

【発生状況】

共同住宅の建設現場において、建物の地下1階の廊下の壁を塗装する作業を2人の労働者が行っていた。当該廊下の各面の出入口をビニールで養生したあと、1人の労働者はガソリンエンジン式コンプレッサーを用いて壁に水性塗料を吹き付ける作業を行っていた。他の1人の被災者が吹き付け用の水性塗料を作る作業を行っていたところ、崩れるように倒れ意識を失った状態で発見された。被災者はコンプレッサーの排気ガス中の一酸化炭素により中毒と診断されたもの。

【発生原因等】

- ・換気不十分
- ・危険性・有害性の認識不十分

---

《事例 2》

【業種(労働者数)】

飲食店(10名)

【発生月】

1月

【被災者数】

中毒1名

【発生状況】

やきとり屋において開店前に店内の厨房で材料の仕込み作業を行っていた際、換気扇を稼働させずに炭火をおこす作業が行われていたため、店内に一酸化炭素が充満し、中毒となったもの。

【発生原因等】

- ・換気不十分
- ・危険性・有害性の認識不足
- ・検知・警報機未設置

---

○ 新着情報

---

☆ 新着雑誌 ☆

- 安全と健康／1月号            特集◎リスクマネジメントを考える
- 安全衛生のひろば／1月号    特集◎職場から安全に家へ帰ろう
- へるすあっぷ21／No.255    特集◎今年こそ、禁煙！

☆ 新着図書 ☆

- 医療者が知っておきたい自殺のリスクマネジメント（医学書院）

---

○ 研修・セミナーのご案内(1/15～3/15)

---

=== 衛生管理者等研修 ===

▽1月27日(金)

事例から対策を探る ～災害・職業性疾病防止のために～ 【若林相談員】

▼2月9日(木)

職場における感染症の予防 【明石相談員】

▼2月24日(金)

安全配慮義務とは何か ～判例から考える～ 【若林相談員】

▽3月2日(木)

作業環境測定器具の使い方 ～騒音計・照度計・検知管等～ 【田吹相談員】

▽3月9日(木)

脳心臓疾患における労災認定事例 【和田特別相談員】

=== カウンセリング研修 ===

▼2月14日(火)

積極的傾聴～グループワーク～ 【佐用相談員】

▽3月14日(火)

事例検討 【佐用相談員・渡嘉敷 新典氏(シニア産業カウンセラー)】

=== 産業医研修 ===

▼2月1日(水)

生活習慣病予防 ～高尿酸血症・痛風の予防対策～ 【細川相談員】

▼2月17日(金)

職場における有害物管理 ～シックハウス症候群を中心に～ 【青野相談員】

=== 産業保健セミナー ===

1月19日(木)

安全衛生マネジメントシステムの構築 ～リスクアセスメントの方法を中心に～

【青野・青木・田吹 相談員】

◎いずれの研修もお申し込み受付中!!

ホームページからお申し込みいただけます。

<http://www.oita-sanpo.jp/mail/kenshu.cgi>



メールアドレスの変更、配信停止、ご意見・ご感想は、[info@oita-sanpo.jp](mailto:info@oita-sanpo.jp) までお願いします。

皆様のご意見をお待ちいたしております。

・・・最後までお読みいただきまして、ありがとうございました。・・・



発行: 独立行政法人 労働者健康福祉機構

大分産業保健推進センター

<http://www.oita-sanpo.jp/>

